

別紙1



番 号
平成25年5月17日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室長 殿

団体種別 社会福祉法人
団体名称 北海道療育園
代表者 職名 理事長
氏名 岡田 喜篤



平成25年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業の応募について

標記について、関係書類を添えて応募します。

(1) 補助を希望する事業の実施に係る次の書類

- 事業実施計画書 (別紙2)
- 所要額内訳書 (別紙3)
- 事業実施スケジュール表 (別紙4)

(2) 団体の概要、活動状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)

- 定款又は寄付行為
- 役員名簿 (別紙5)
- 団体の概況書 (別紙6)
- 理事会等で承認を得た直近の事業実績報告書

(3) 団体の経理状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)

- 平成24年度収入支出予算(見込)書抄本
- 理事会等で承認を得た直近の財務諸表 (貸借対照表、収支計算書、財産目録)、監事等による監査結果報告書

<事務担当者の連絡先>

〒 071-8144
住所 北海道旭川市春光台4条10丁目
所属 北海道療育園 事務部
氏名 [REDACTED]
TEL [REDACTED]
FAX [REDACTED]
E-mail [REDACTED]

	<p>隔地にまで拡大しようという取り組みであり、独創的で新規性が高い。また、その成果を評価し課題を解決できれば、一般化、実用化を図ることができ、<u>過疎遠隔地を抱える他都府県の参考となると</u>思われる。</p> <p>また、昨年度のモデル事業を経て我々は解決すべき課題として、①モデル協議会という組織が個人の職種であるコーディネーターの役割（課題解決や調整役等）を担うことが可能かどうかを明らかにする、②地域の福祉サービス事業所が重症児者を受け入れられない理由を実態調査によって明確にする、③その上で福祉サービス事業所が重症児者を受け入れられるように支援もしくは介入する、④ICT（テレビ電話）を用いた相談支援体制を有効活用する、⑤地域で暮らして行くための危機管理として地域住民、特に民生委員に対する啓蒙を進める、の5点を挙げた。本事業は<u>すでに課題が明確となっている点が特色</u>であり、モデル事業に直ちに取り組むことができ、モデル事業を有効かつ中身のあるものにできると考えている。</p>
<p>重症心身障害児者の地域生活に係る事業実施地域の現状と課題</p>	<p>対象地域の現状と課題は以下の4点に集約される。①在宅重症児者とその家族を支える医療と福祉サービス資源（受け皿）の量的・質的不足、②重症児者を支援する地域の医療・福祉・教育等の連携不足と重症児者を専門とする調整役（コーディネーター）の不足、③重症児者をめぐる課題を解決する場がない、④広大で過疎、かつ冬期間は降積雪により陸の孤島と化し、移動にも危険を伴うという地理的課題、である。</p> <p>対象地域である道北地域、北・中空知地域、オホーツク地域は北海道の1/3に相当する（図1）。その一部である道北地域（上川・留萌・宗谷）を取り上げても、総面積約が18,690 km²と東京都の8.5倍あり、都市間距離も旭川市と稚内市が約250kmと東京～浜松間に匹敵する広大な地域である。一方、地域人口は約65万人と東京都の1/20に過ぎず、人口密度では全国平均と比較しても1/10の過疎地域である。加えて、冬季は膨大な降積雪による影響で近隣の移動さえ困難となり、特に緊急時を考えると家族の不安は限界に達し、施設入所を選択せざるをえない現状がある。</p>

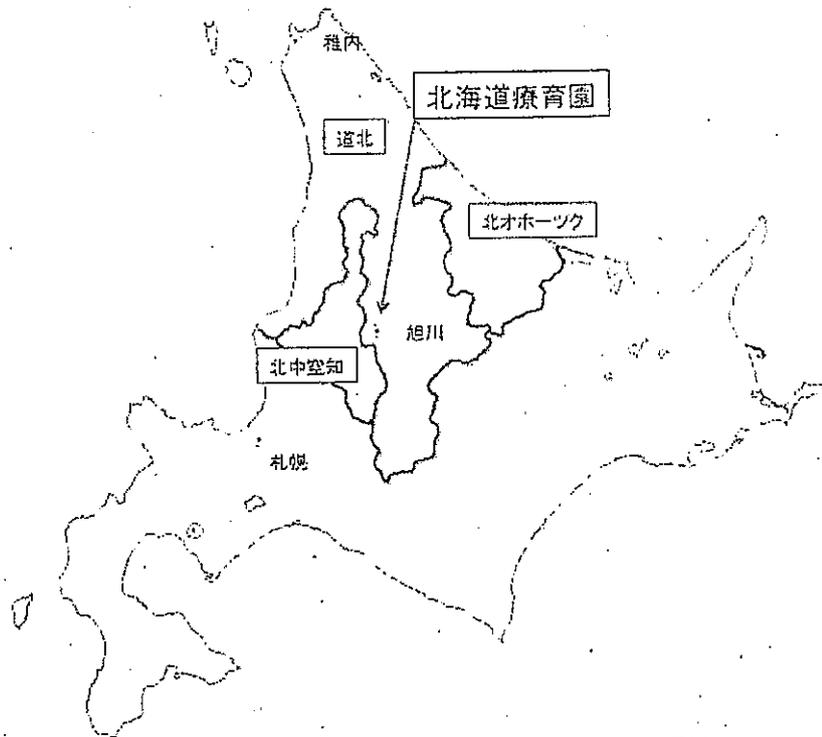


図1 北海道療育園の在宅重症児者の支援域

昨年度のモデル事業として実施した対象地域の65市町村への実態調査によると対象地域の在宅重症児者は163人であった。これは電話による聞き取り調査等を実施したうえでの数字であり全数を把握しているものと考えられる。地図上に表示すると、重症児者は複数の市町村に数名単位で点在していることがわかる(図2)。また、地域の福祉サービス事業所も少なく、あっても重症児者を受け入れていないところが殆どであり、さらに事業所間のネットワークが構築されていないために有効活用ができていない。また、地域基幹病院は重症児の特性に配慮した診療や短期入所の受け入れが困難な場合が多く、対象地域での重症児者の専門支援機関は北海道療育園(以下当園とする)のみである。

当園では短期入所事業、通園事業、巡回療育相談事業等の在宅支援を組織的に行っているが、当園から遠方に居住する人たちの短期入所の利用率は低い。また、在宅人工呼吸管理など濃厚な医療が必要な超重症児等の受け入れには病床に制限があり、適時利用できる状況になっていない。巡回療育相談事業や地域療育等支援事業による在宅訪問も年1回しか実施できず、日常発生する諸問題にタイムリーに対応できる体制がない。

また、重症児者が抱える課題を解決する場である地域の自立支援協議会は活動が十分ではなく、自治体の担当者が課題を解決することができずに抱え込んでしまうこともある。さらに介護保険法のケアマネージャーに相当する役割を担う相談支援専門員も人員が少ないうえに重症児者を熟知した相談支援専門員が少なく、また受け皿としての福祉サービス資源が少ないこともあり、コーディネート事

業が円滑に進んでいない地域が殆どである。

このように北海道に在住する在宅重症児者と家族はまさに孤立状態にあるといっても過言ではない。

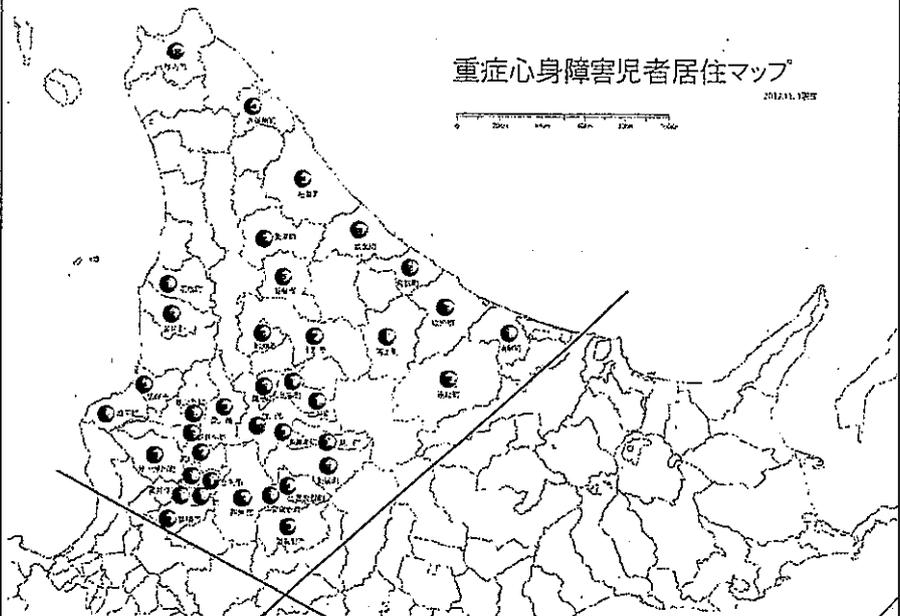


図2 対象地域に居住する重症児者の現況

○は重症児が居住する市町村、数字は人数を示す。対象地域では重症児者が数名ずつ点在していることがわかる。

(平成24年生活支援協議会調べ、平成24年度「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」による)

事業内容及び手法

① 協議会の設置、コーディネーターの配置（人数や勤務体制等）や役割

(1) 北海道北部の一地方都市；名寄市を対象とした地域支援体制モデルの構築

【地域課題】

過疎遠隔地に点在する市町村では自立支援協議会が十分に機能しておらず、また福祉サービス事業所の多くは医療的ケアを提供できない等の理由から重症児者を受け入れていない。短期入所は実施していても重症児者は対象外となっている。そのため対象地域に居住する重症児者は十分な支援を受けられておらず、地域（市町村）における重症児者への生活支援を活性化するための方策が求められている。

【取り組み】

昨年度のモデル事業を通し、我々はモデル事業やモデル協議会の取り組みが行政や福祉の目を重症児者へ向けさせ、重症児者への支援を活性化させることを経験した。そこで、本事業では先ず、昨年度モデル事業として実施した事業である、①モデル協議会の

設置と個別事例の検討、②地域の福祉サービス事業所の実態調査、③重症児者の受入れを目指した地域の福祉サービス事業への支援、④地域基幹病院と北海道療育園との相互交換研修、⑤市民公開講座、を道北の一地方都市である名寄市において重点的かつ集中的に展開することにより名寄市の重症児者の受け皿を増やし、名寄市の重症児者と家族への支援を充実する。この方法をモデル化し（地域支援モデル）、次にこれを過疎遠隔地の市町村に対して実施することにより、重症児者への支援を過疎遠隔地の隅々にまで拡げていく（図3）。

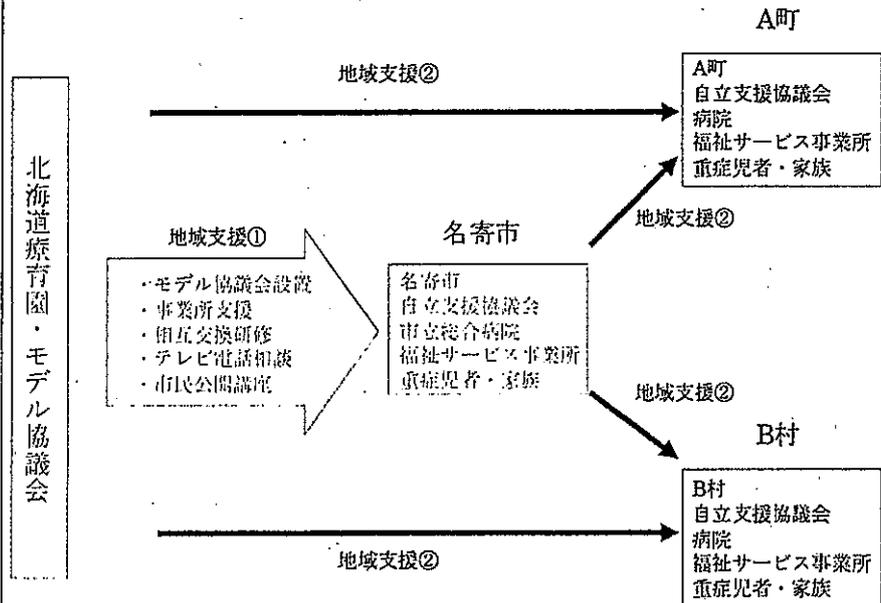


図3 重症児者の地域生活支援拡大のための地域支援体制モデル

今年度は名寄市に向けてモデル事業を集中的に実施し（図中、地域支援①）名寄市における重症児者の地域生活支援を向上させる（図の水色の部分）。次年度以降は他市町村へ向けて地域支援を実践する（図中、支援体制②）。

具体的な取り組みとしては、①名寄市にモデル協議会設置を促す、②名寄市モデル協議会が設置されるまでは個別事例の検討は我々のモデル協議会において名寄市の事例を優先して実施し、検討会には自治体担当者や名寄市自立支援協議会、名寄市内の事業所等の出席を依頼し課題解決を図ることを通して自治体や自立支援協議会の活性化をめざす、③名寄市内の事業所が重症児者を受け入れられない理由を調査し、当園職員や協議会委員を事業所に派遣して重症児者を受け入れられるように支援する、④基幹病院である名寄市立総合病院の職員と当園職員との交換研修を行い、名寄市立総合病院での短期入所実施や学校および事業所への市立病院看護師派遣を推進する、⑤市民や市内事業所職員、名寄市立大学福祉学科学学生・看護学科学学生を対象とした公開講座を開催し、地域住民への啓蒙と将来の仲間への種まきを行う。

この地域支援モデルを名寄市から他市町村へ、あるいは我々か

ら他市町村へ向けて取り組むことにより、遠隔地域の市町村の重症児者の生活支援が図られる。

(2) 協議会の設置とコーディネーターの配置

【地域課題】

対象地域には重症児者を支援する地域の医療・福祉・教育等からなる協議会や重症児者をめぐる課題を解決する場が少ない。また重症児者を専門とする調整役（コーディネーター）が不足している。

【取り組み】

昨年度、地域で生活する重症児者とその家族を支援するために設置した医療・福祉・教育等の関係団体の実務者からなる「重症心身障害児者地域生活支援協議会」（図4、前出、モデル協議会と同じ）の活動を継続する。

◎旭川地域児童デイサービス等連絡協議会会長（事業所）

北海道重症心身障害児（者）を守る会旭川地区会長（親の会）

上川総合振興局保健環境部児童相談室相談支援係長（児童相談所）

旭川養護学校教諭・特別支援教育コーディネーター（教育）

上川圏域地域障がい者総合相談支援センター地域づくりコーディネーター（総合相談支援センター）

旭川市自立支援協議会事務局（自立支援協議会）

○北海道療育園支援事業部（医療、福祉施設）

◎会長、○3名のうち1名をモデル事業コーディネーターに充てた、
（ ）内は分野

図4 重症心身障害児者地域生活支援協議会（モデル協議会）の構成

モデル協議会のコーディネーターには当園支援事業課長補佐を充てるが、介護保険法下のケアマネージャーが行う課題解決へ向けての調整役（橋渡し役）としてのコーディネーターは協議会が担うこととした。在宅重症児者が抱える課題解決や調整は、本来であれば相談支援専門員が担うべきであるが、重症児者を専門とする相談支援専門員が不足し、かつ福祉サービス資源も少ない現状では調整役を個人が担うには負担が大きいと考える。

モデル協議会が設置された結果、旭川市自立支援協議会内で重症児者福祉が課題として取り上げられるなど重症児者に対する認識が高まった。また各専門領域の実務者によるネットワークが構築されたことにより、これまで担当者の引き出しにしまわれていた課題にも解決の方向性を見出すことができるようになった。さらに課題解

決や調整役を個人ではなく各分野からなる協議会が担ったことで、問題を埋もれたままにせず、迅速に解決を図ることができるようになった。さらに調整に当たる個人の心理的・精神的負担を軽減できた。

今年度は名寄市へ向けての取り組みに力を入れ、①名寄市の関係団体へモデル協議会の設置を働きかける、②名寄市自治体や名寄市自立支援協議会と協働して地域の重症児者の個別事例の課題解決に取り組む、③名寄市の福祉サービス事業所に対し、モデル協議会委員や北海道療育園職員を派遣し、重症児者に関する知識や介護方法などを伝え、名寄市自立支援協議会の活性化を図る。

また並行して、我々が昨年度提示した、協議会がコーディネーター役を担うというあり方について妥当性や機能について評価する予定である。

また、我々はモデル協議会の将来的なあり方として、自立支援協議会が課題解決のための場となり、重症児者を担当する相談支援専門員が充足した時点で、モデル協議会は自立支援協議会の一部門に発展的吸収されるべきものと考えている。

② 重症児者や家族に
対
する支援

(1) ICT (情報通信技術) を用いた「顔の見える」相談支援システムの運用と地域基幹病院への遠隔支援体制の確立および支援技術チーム (お助け隊) の立ち上げ

【地域課題】

遠隔地に居住している重症児者は移動距離が長く冬期間は雪に閉ざされるため当園への通園が容易ではない。昨年度のモデル事業において、6家庭を対象にテレビ電話 (3家庭をフレッツフォンおよび3家庭を Skype で接続) を用いて家庭と園および家族同士を接続し、24時間いつでも相談でき、また家族同士が話し合える相談支援システムを構築した (図5)。「顔が見える」ことで多大な安心感を家族に与えることができたほか、家族同士で本音を話し合えることで繋がり感や一体感が創造され、介護者のこころの支えになった。しかし、実質的な運用期間が短かったために利用が少なく、評価自体が困難であった。また、遠慮してしまう、使い慣れていないことも利用が少ない原因であった。さらに故障や使い勝手がわからない場合の対応には、担当者が旭川から出向かなければならなかった。

【取り組み】

そこで、本事業では、運用実績を増やし操作に慣れてもらうこと、およびタブレット型PCやスマートフォンを導入するなど利用環境を整えユキビタスに活用する方法を検討する。さらに、昨年度、短期入所事業導入を前提とする交換研修を行った市立稚内病院および本事業でモデル都市に選定する名寄市立総合病院との間に ICT システ

ムを設置し、交換研修後職員のフォローアップを行うとともに短期入所を受け入れた際の医療的対応や介護方法について遠隔で支援する体制の確立を目指す。

また、故障時などのトラブルに対応するために、マニュアルを充実するほか、ICTシステムを利用する重症児者の居住地あるいはその近くに、ボランティアで構成された技術チーム（お助け隊）を立ち上げる。ボランティアについては稚内市や名寄市在住の大学生、高等専門学校学生、NTT退職者を想定している。

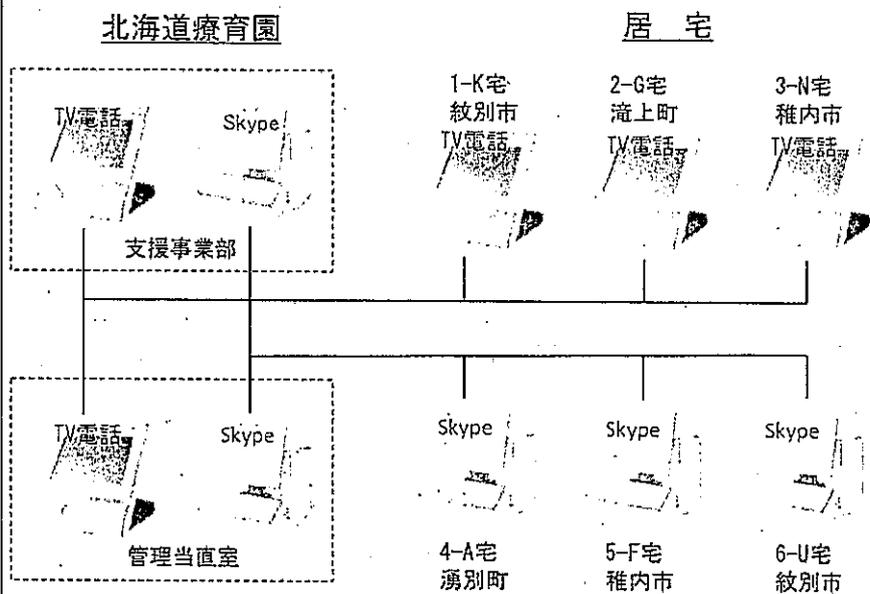


図5 「顔の見える」相談支援体制

3家庭をフレッツフォン、3家庭をSkypeで接続した。今年度は北海道療育園-市立稚内病院および北海道療育園-名寄市立総合病院にICT回線を開く予定である。

(2) 個別事例の検討

【地域課題】

対象地域の市町村には課題解決のための場（自立支援協議会や関係団体からなる協議会や連携など）がなく、あっても機能が不十分なために重症児者に関わる様々な課題、問題を検討することができていない。

【取り組み】

名寄市にモデル協議会設置を働きかけるが、モデル協議会設置までは我々のモデル協議会（旭川市）が名寄市に居住する重症児者の事例検討を積極的に行う。その際、名寄市自治体、名寄市自立支援

	<p>協議会、名寄市福祉サービス事業所等に加わってもらい、名寄市の自立支援協議会の活性化と支援体制の充実をめざす。</p> <p>我々のモデル協議会は引き続き対象地域の個別事例の検討を継続する。</p>
<p>③ 地域における支援機能の向上</p>	<p>(1) 重症児者受入れを目指した福祉サービス資源の実態調査と支援</p> <p>【地域課題】</p> <p>どのような障害を持ち、どのような支援を必要とする重症児者がどこに何人居住し、地域にはどのような福祉資源があるのか、さらに必要とする支援（ニーズ）と提供される資源（シーズ）はマッチしているのかが十分に把握されていない。昨年度、我々は在宅重症児者と家族の支援のための基礎資料として実態調査を実施しその結果を地図上に「見える化」した（図2、図6）。その結果、地域の福祉サービス事業所はあっても重症児者に対応できず、必要な場合は都市部のサービス（短期入所は当園のみ）を利用している実態が明らかとなった。</p> <p>【取り組み】</p> <p>そこで本事業では、<u>福祉サービス資源側の問題点を明らかにするために福祉サービス事業所の実態調査を実施する。</u>調査では、事業所は何を求めているのか、重症児者を受け入れられない理由は何にか、どうすれば重症児者を受け入れることができるのか等をアンケートと訪問により調査し、前年度作成したマップ（図6）に書き加えて事業所の課題を明確にする。次にモデル協議会が中心となり各事業所の課題に対し必要な支援や介入を行う。また自治体に対し近隣自治体との連携を促す。以上により地域の事業所における重症児者の受け皿の拡大をめざす。</p>

て市立稚内病院と当園との間で職員の相互交換研修を行った。その結果、市立稚内病院では短期入所実施のための課題が明らかとなり、また、短期入所ではないが家族が付き添いのない重症児者の入院を受け入れられるようになった。しかし未だ多くの地域基幹病院では重症児者を受け入れられていない。また、交換研修後のフォローアップが不十分であった。

【取り組み】

本年度は名寄市の基幹病院である名寄市立総合病院との間で職員相互交換研修を行い、重症児者に対する医療者の不安解消を図る。これにより短期入所事業の拡大や学校や事業所への市立病院看護師の派遣を推進する。また当園職員は名寄市内で在宅療養を行っている家庭を訪問し在宅療養の実際を学ぶとともに短期入所受入れ側としてのモチベーション向上を図る。

さらに本事業では ICT（情報通信技術）を用いた地域基幹病院への遠隔支援体制を確立する。交換研修を終えた名寄市立総合病院職員に対するフォローアップや短期入所を開始した後に生じる医療的ケアや介護に関する情報提供や技術支援を ICT システム（テレビ電話）により実施する（図7）。これにより短期入所を始めた基幹病院を孤立させることがなくなり、短期入所の安全性や質を担保することができる。

<名寄市立総合病院>

<北海道療育園>

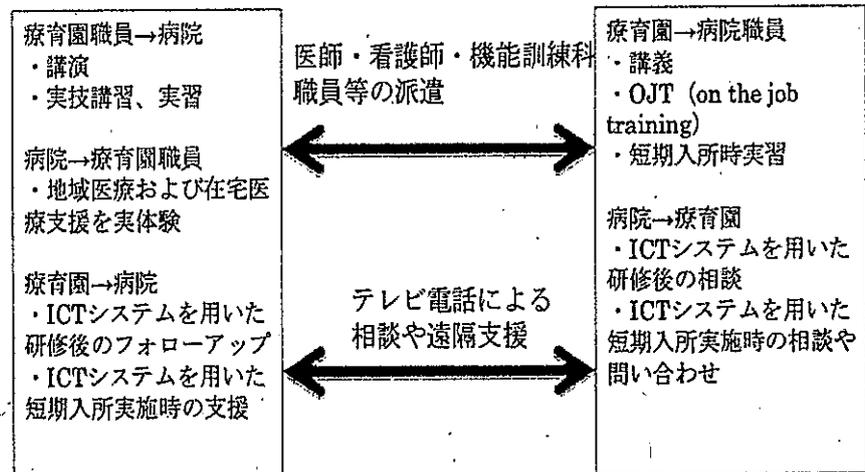


図7 名寄市立総合病院との相互交換研修

相互に職員を派遣し研修する。また、研修後や短期入所実施時にテレビ電話システムを用いた相談支援や遠隔支援を行う

(3) 地域の福祉サービス事業所への北海道療育園職員の派遣事業

【地域課題】

地域の福祉サービス事業所の多くは重症児者を受け入れられていない。理由は今年度調査の予定であるが、その多くは重症児者に対する理解がなく不安である、あるいは医療的ケアに対応できない、というものと思われる。事業所やその職員が研修の機会を持つことが望ましいが、所在が遠隔地であることや職員数が少ないために職員を外部の研修に派遣することが容易ではない。

【取り組み】

名寄市所在の障害者支援施設である、丘の上学園は重症児者の受入れに前向きである。そこで当園職員を派遣して出前研修会や診療・介護補助あるいは技術提供を行う。特に丘の上学園からは、医療的ケアの技術支援、疾患を有する重症児者に対応するための疾患の理解や症状が発症した場合の対応などの研修会や講師・インストラクターの派遣の希望があり、それに応える。

また他の福祉サービス事業所からの要請があれば研修会や人材派遣に応じる予定である。来てほしいときに、来てほしい人材を派遣できるような体制を構築する。

④ 地域住民に対する啓発

(1) 市民公開講座等を通じた啓蒙活動

【地域課題】

重症児者の地域生活支援には市民や自治体首長、基幹病院設置者の理解が不可欠である。さらに、重症児者とその家族が暮らす地域住民に、どのような重症児者が暮らしているのかを知っておいてもらうことは孤独死や孤立死の予防や災害時の避難など危機管理上、極めて重要である。しかしながら、地域住民が重症児者を知る機会は少ない。

【取り組み】

名寄市においては市民や市内事業所職員、名寄市立大学福祉学科学生・看護学科学生を対象とした公開講座を開催する。地域住民への啓蒙と将来の仲間への種まきを行う。

また旭川市において、担当住民の生活を把握している民生委員や社会福祉協議会委員を対象とした「重症児者とその家族を知ってもらうための講演会」を実施する。

⑤ その他

本事業に関わる研究論文発表と競争的研究資金の獲得

【研究論文】

1. 平元 東, 三田勝己, 岡田喜篤, 赤滝久美, 宮治 眞, 早川富博: 情報技術(IT)を活用した重症心身障害児(者)の在宅支援 I. 生活実態とIT支援システムに関する調査. 重症心身障害学会誌 32

(1): 91-98 (2007)

2. 平元 東, 三田勝己, 岡田喜篤, 赤滝久美, 宮治 眞, 早川富博: 情報技術 (IT) を活用した重症心身障害児 (者) の在宅支援 II. ITシステムの開発と実証運用. 重症心身障害学会誌 32 (1): 99-105 (2007)

3. 三田勝己, 平元 東, 赤滝久美, 花岡知之, 渡壁 誠, 岡田喜篤: 重症心身障害児 (者) の在宅生活を支援する ICT (情報通信技術) システムー3つの情報ネットワークモデルによる実証研究ー. 重症心身障害学会誌 37 (1): 125-132 (2012)

【競争的研究資金】

1. 平成20年度三菱財団社会福祉事業・研究助成「ICTを活用した重症心身障害児 (者) の在宅ケア支援システムの実用化研究」(代表: 平元 東) (400万円)

2. 平成24年度厚生労働省「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」(実施団体: 北海道療育園) 480万

重症心身障害児者の地域生活モデル事業所要額内訳書

1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入 等 (B)	差し引き所要額 (A-B)	国庫補助所要額
5,690,470円	1,058,000円	4,632,470円	4,632千円

※「補助金所要額」は、「差し引き所要額」の千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

2 総支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
報 酬	200,000 円	嘱託職員報酬（アンケート調査および分析 10,000 円/1 日） 10,000 円×10 日×2 名=200,000 円
賃 金	0 円	
共済費	0 円	
諸謝金	1,350,000 円 <u>(自己資金分 400,000 円)</u>	協議会委員謝礼 (@5,000 円/会議) 5,000 円×7 名×10 回=350,000 円 ICT お助け隊協力者謝金 (@20,000 円) 20,000 円×10 名=200,000 円 <u>ICT 事業指導講師謝金 (@100,000 円/回)</u> <u>100,000 円×1 名×4 回=400,000 円</u> 市民公開講座講師謝金 100,000 円×2 名×2 回=400,000 円

旅 費	1,532,520 円	<p>訪問調査旅費：旭川＝名寄、北見（2泊3日、JR@16,000/往復、宿泊費8,000円/日） $24,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 名} \times 4 \text{ 回} = 192,000 \text{ 円}$</p> <p>ICT事業出張旅費：旭川＝名寄（3泊4日、JR@6,420/往復、宿泊費8,000円/日） $30,420 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} \times 5 \text{ 回} = 152,100 \text{ 円}$</p> <p>交換研修出張旅費：旭川＝名寄（2泊3日、JR@6,420/往復、宿泊費8,000円/日） $22,420 \text{ 円} \times 2 \text{ 名} \times 5 \text{ 回} = 224,000 \text{ 円}$</p> <p>交換研修講演会旅費：旭川＝名寄（1泊2日、JR@6,420/往復、宿泊費8,000円/日） $14,420 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} \times 1 \text{ 回} = 14,420 \text{ 円}$</p> <p>講師出張旅費：名古屋＝旭川（3泊4日） $125,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 名} \times 4 \text{ 回} = 500,000 \text{ 円}$</p> <p>スタッフ派遣事業旅費：(@20,000) $20,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 名} \times 5 \text{ 回} = 200,000 \text{ 円}$</p> <p>市民公開講座講師旅費：100,000 円</p> <p>事業結果学会報告旅費： $150,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 回} = 150,000 \text{ 円}$</p>
物品費	<u>554,000 円</u> （自己資金分 <u>554,000 円</u> ）	<p>Webカメラ：Logicool C905m (@6,500 円) $6,500 \text{ 円} \times 10 \text{ 台} = 65,000 \text{ 円}$</p> <p>Web会議用マイクスピーカー：YAMAHA PJP-10UR (@31,500 円) $31,500 \text{ 円} \times 10 \text{ 台} = 315,000 \text{ 円}$</p> <p>タブレット型PC (iPad2) :@34,800 円 $34,800 \text{ 円} \times 5 = 174,000 \text{ 円}$</p>
需用費 消耗品費 印刷製本費	21,000 円 619,000 円	<p>印刷用紙 (A4 500枚@1000円) $1000 \text{ 円} \times 5 = 5,000 \text{ 円}$</p> <p>封筒 (角2 100枚@1500円) $1500 \text{ 円} \times 4 = 6,000 \text{ 円}$</p> <p>プリンタインク (@2,000円) $2,000 \text{ 円} \times 5 = 10,000 \text{ 円}$</p> <p>アンケート封筒 (送り/返送@25円) $25 \text{ 円} \times 400 = 10,000 \text{ 円}$</p> <p>アンケート用紙 (@40円) $40 \text{ 円} \times 200 = 8,000 \text{ 円}$</p> <p>アンケート依頼状 (@5円) $5 \text{ 円} \times 200 = 1,000 \text{ 円}$</p> <p>報告書 (@4,000円) $4,000 \text{ 円} \times 150 \text{ 部} = 600,000 \text{ 円}$</p>

役務費 通信運搬費	72,000 円	アンケート郵送費：200 箇所 (@150 円) 150 円×200 箇所=30,000 円 報告書郵送費：100 箇所 (@420 円) 420 円×100 箇所=42,000 円
会議費	104,000 円 (自己資金分 104,000 円)	協議会会議食事・茶菓 (@1,000 円) 1,000 円×10 回×10 名=100,000 円 研修会会議食事・茶菓 (@2,000 円) 2,000 円×1 回×2 名=4,000 円
使用料及び賃借料	1,237,950 円	Web 会議システム：Live On クライアントソフトラ イセンス (@81,900 円/ライセンス) 81,900 円×10 ライセンス=819,000 円 同上使用料 (@月額 3,150 円/ライセンス) 3,150 円×10 ヵ月×10 ライセンス=315,000 円 テレビ電話 (フレッツ光ライト) 回線使用料 (@ 3,465 円/月) 3,465 円×3 家庭×10 ヶ月=103,950 円
合 計	5,690,470 円	

(注) 寄付金その他の収入等を充当する経費 (補助金を充当しない経費) には、下線を引くこと。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
団体の自己資金	1,058,000円	諸謝金：ICT事業指導講師謝金 400,000円 物品費：Webカメラ 65,000円 Web会議用マイクスピーカー 315,000円 タブレット型PC 174,000円 使用料：協議会会議食事費 100,000円 研修会会議食事・茶菓費 4,000円
寄付金	0円	
参加費	0円	
その他	0円	
合計	1,058,000円	

事業実施スケジュール表

団体名：社会福祉法人 北海道療育園

平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	会議①活動方針協議	会議②事例検討	会議③アンケート作成・発送	会議④アンケート集計	会議⑤アンケート結果分析
【テレビ電話相談】 【お助け隊】	実証運用	機器設置（名寄）	試験運用（名寄）・実証運用 ボランティア募集	実証運用 お助け隊結成	実証運用 お助け隊運用
	【サービス事業所の実態調査】→協議会と同じ				
【相互交換研修】	名寄市立総合病院と交渉		実施①看護師 1	実施②機能訓練士 1	実施③看護師 2
【職員派遣】		告知・募集	派遣先検討・内容検討	派遣	派遣
【公開市民講座】	第1回開催				第2回開催
事業実施内容					

	10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
	【協議会】会議⑥事業所支援	会議⑦事例検討	会議⑧事業所支援	会議⑨名寄市への支援	会議⑩総括・報告書作成	
	【テレビ電話相談】実証運用 【お助け隊】運用	実証運用 運用	実証運用 運用	実証運用 運用	記録分析・評価 評価	
	【サービス事業所の実態調査】→協議会と同じ					
	【相互交換研修】実施④医師	学会報告	実施⑤機能訓練士2	まとめ・評価		
	【職員派遣】	派遣	派遣	まとめ・評価		
	【公開市民講座】			まとめ・評価		

事業実施内容

(記入上の留意事項)

上記記載例を参考に、いつ・何をするか具体的なスケジュールを記載すること。

役員名簿

団体名 社会福祉法人 北海道療育園

(1) 理事等

役職名	氏名	職 業	常勤・非常勤の別	役員報酬の有無
■	■		■	■・■
■	■	■ ■	■	■・■
■	■	■ ■	■	■・■
■	■		■	■・■
■	■		■	■・■
■	■		■	■・■
■	■		■	■・■
■	■	■ ■	■	■・■
■	■	■ ■	■	■・■
				有・無

※ 「役職名」欄には団体の役職名を記入すること。(理事長、会長、代表、理事、取締役等)

※ 「役員報酬の有・無」は、いずれかに○を付すこと。

※ 既存の役員名簿により、この表の記載事項を全て網羅していれば、当該名簿で置き換えても差し支えない。

(2) 監事等

役職名	氏名	職業	常勤・非常勤の別	役員報酬の有無
■	■	■	■	■・■
■	■	■	■	■・■
				有・無
				有・無
				有・無

※ 「役職名」欄には団体の役職名を記入すること。(監事、監査役等)

※ 「役員報酬の有・無」は、いずれかに○を付すこと。

※ 既存の役員名簿により、この表の記載事項を全て網羅していれば、当該名簿で置き換えても差し支えない。

団体の概況書

団体名	社会福祉法人 北海道療育園		代表者名	理事長 岡田 喜篤
住所	〒071-8144 北海道旭川市春光台4条10丁目		代表電話	0166-51-6524
団体設立年月日 〔任意団体設立〕	平成46年4月1日 〔 〕		職員数	697人（うち常勤691人）
会員数	人	会員資格		
事業内容	<p>第1種社会福祉事業</p> <p>(1) 障害児入所施設の経営</p> <p>(2) 障害者支援施設の経営</p> <p>第2種社会福祉事業</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(2) 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(3) 一般相談支援事業の経営</p> <p>(4) 特定相談支援事業の経営</p> <p>(5) 障害児相談支援事業の経営</p> <p>(6) 生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業</p>			
直近過去5年間の実績等 (活動内容)	<p>平成25年4月1日現在 法人において次の福祉事業を行っている。</p> <p>①北海道療育園 医療型障害児入所施設・療養介護事業所・生活介護</p> <p>②美幌療育病院 医療型障害児入所施設・療養介護事業所・無料定額診療事業所</p> <p>③旭川通園事業所 児童発達支援センター</p> <p>④滝川通園事業所 児童発達支援事業</p> <p>⑤相談支援室 相談支援事業所(一般・特定・障害児相談)</p> <p>⑥旭川市つつじ学園 障害者支援施設</p> <p>⑦ワークセンターぴぽろ 多機能型事業所</p> <p>⑧グループホーム ソング、スマイル</p> <p>※平成23年度までは重症心身障害児施設、重症児通園事業A型B型等において、各事業所とも旧事業体系による事業を行っていた。</p>			

重症心身障害児者への支援においては、入所支援のほか在宅支援として次の内容を実施している。

短期入所事業を北海道療育園（定員6名）、美幌療育病院（定員2名）で実施しており、平成24年度の利用実績は北海道療育園（利用件数398件、利用日数1,990日）、美幌療育病院（利用件数89件、利用日数415日）である。

通園事業では、旭川通園事業所が登録者42名で、利用者の居住地は旭川市を含め近隣7市町に及ぶ。また、滝川市において実施している滝川通園事業所は、登録者17名で7市町から利用している。

又、巡回療育相談を実施しており、平成24年度では北海道療育園が19市町、美幌療育病院は13市町に及ぶ。

また、旭川市が行う障害児（者）地域療育等支援施設実施事業を受託し、訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業、地域生活支援事業を行っている。

地域における関係機関との連携においては、旭川市自立支援協議会の「医療的ケアに関するチーム」を設置し、旭川市内の事業所、養護学校等が特定の課題について協議し、在宅重症心身障害児者の支援に努める。また、旭川市の新規事業として平成24年度「重症心身障害者医療ケア支援事業」が、北海道療育園に位置付けられ予算化されることとなった。

なお、平成23年度より北海道療育園看護師が、介護職員等が痰の吸引等を実施するための指導者講習を受講し、北海道より講師として委嘱され、痰の吸引の講師及びその指導者養成の研修講師として、各研修会場で講義を行っている。

医療における連携を図るため平成23年度、北海道療育園園長・平元東が中心となり「北海道重症心身障害医療研究会」を発足させる。これにより、重症心身障害に関する基礎的・臨床的研究を通じて知識の普及を図り、重症心身障害児者のQOLの向上に貢献し、北海道における医療支援のネットワーク作りを目指していく。

また、平成24年度、在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金（重症心身障害児者の地域生活モデル事業について応募し採択され、地域に生活する在宅重症児者とその家族の支援として①組織連携と人材育成によって現存するサービス資源の機能向上と有効活動を図ること及び②ICT（情報通信技術）を用いて遠くに離れていても「顔の見える」相談・支援体制を構築することを目的とし、在宅ITシステム支援としてTV電話及びSkype設置を実施した。

又、地域住民に対して重症児者に関する理解と促進を図るための広報啓発として講師を依頼し地域講演会を名寄市で行う。結果、厚生労働省より福祉対策費として1,813,000円の補助金を受け取る。